

市民助け合いネット

仲間通信

[第32号]

発行

NPO法人
市民助け合いネット
代表 片岡 興一
〒270-0121 流山市若葉台3-131
☎ 04-7153-5733

平成28年5月末現在

私たちの仲間
総数 1126名
内訳
提供会員 423名
利用会員 703名



2016/05/20

活動を支えてくれる仲間の輪を広げ
優しさに溢れた街の実現を目指して

平成二十七年年度社員総会開催される

平成二十八年五月二十日(金)午後四時より市民助け合いネットの平成二十七年年度社員総会が開催されました。冒頭、片岡代表から高齢者福祉活動に対する会員の皆さまのご協力ご支援に感謝の挨拶があり、続いて議案に沿って平成二十七年年度の事業報告並びに収支決算報告が行われ、満場一致で承認されました。

次に平成二十八年度の事業計画及び事業予算が審議され、満場一致で承認されました。また、会員の寄付金と十年間の活動を通じて積立てた資金で建設したふれあいの家「えがお」を末永く大切に利用するため、今年度から「建物計画修繕基金」を積み立てることが提案され満場一致で承認されました。

社員総会における議案審議風景

平成二十七年年度は、介護保険制度が十数年ぶりに改正され、制度の一部(要支援)が国から市町村に任せられ、かつ地域ぐるみで高齢者を支えて行く制度に移行したわけですが、昨年は緒についたばかりで、大きな進展は見られなかった一年でした。地域の実態に即したより良い制度にするためには、

助け合い・支え合い活動が全市民的な運動になることが肝要です。市民助け合いネットは、十三年間の活動で培ったノウハウ、仕組みを広く利用してもらうことで活動を支えてくれる仲間の輪を広げ「流山に住んで良かった」と思える優しさに溢れた街の実現のため、行政に積極的に提言し、実現に向け、行動してまいります。平成二十七年年度は、新役員体制に移行し、新たなスタートを切った年でした。高齢化が益々深刻化する中で、私たちの活動は、無くてはならない活動として社会的責任も大きくなってまいります。当会として、活動が途切れることなく、永く続けて行くためには、組織の体質強化が最重要課題です。その一つとして、サービス提供会員の確保が急務になっていきます。会員の皆さんの周りに協力していただける方がいましたら、是非、入会を勧めてください。今年も市民助け合いネットは本来事業である高齢者福祉活動に軸足を置く中で、「自立自存の法人」を目指し頑張つてまいります。引き続き会員の皆さんの絶大なご支援ご協力を切にお願いいたします。

平成27年度の助け合い活動の実績

活動区分	実績(件)
外出支援(自動車)	3,225
外出支援(付添い)	501
家事支援	1,313
庭の手入れ	292
犬の散歩	197
その他	269
合計	5,797

平成27年度の貸借対照表

科目	金額(千円)
流動資産	20,864
固定資産	24,185
資産合計	45,048
流動負債	9,890
正味財産	35,158
負債・正味財産合計	45,048

平成27年度・損益計算書 (H27.4.1~H28.3.31)

科目	金額(千円)	
収入	会費収入	171
	事業収入	66,846
	寄付金収入	146
	その他収入	1,403
収入合計	68,566	
支出	事業費	57,448
	管理費	5,900
支出合計	61,118	
法人税等	2,230	
当期税引き後損益	5,218	

会員交流会開催のお知らせ

会員交流会を以下の日程で開催します。

記

開催日 平成28年7月2日(土)

時間 午前11時~午後1時

場所 ふれあいの家「えがお」

◎ 参加される方は、6月24日(金)までに事務所にご連絡ください。

◎ 連絡先 ☎ 04-7153-5733
Fax 04-7152-5920

助け合い活動

当会の本来事業である「助け合い活動」は、約五七九七件の生活支援サービスを実施いたしました。これは昨年比八%増。高齢化による生活支援ニーズが増えている現状が利用会員の増加と右肩上がりの依頼件数から見て取れます。

特に車による外出件数が五十六%を超えており、病院をはじめとする外出支援要請に当会の福祉有償運送サービスは、欠かせない存在になっています。

当会の活動は地域の高齢者の方が安心して暮らすために無くてはならない活動であることは言うまでもなく助け合い活動の果たす役割が年を追うごとに大きくなっています。

ふれあいの家「えがお」利用料改定について

いつも「えがお」をご利用いただき、ありがとうございます。この度、利用料を以下の通り改定させていただきますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

記

◎現行100円/日を200円/日に改正

◎改定時期：H28年7月1日より

◎改定の理由：イベント講師への謝礼として

◆生活支援要請の増加に対応した体制作り急務

これからの新しい介護サービスは地域全体で支える仕組みに移行しています。益々増えている生活支援要請にこたえていくためには、サービスを提供する会員の確保が欠かせません。当会では、一昨年にオープンした、ふれあいの家「えがお」の元氣シニアづくりの活動を中心に会員募集に努めました。この一年間に入会者が八十一名ありました。しかしながら、サービス提供会員の入会が少なく、引き続き提供会員増員の努力が必要です。年度末の会員数は、一五〇人(利用者七二六人、提供者四二四人)となっています。

皆さんの周りに提供会員になっていただける方がいましたら是非、入会を勧めてください。

◆ふれあいの活動

これまで「ふれあいのサロン」は二つの公民館の活動から、ふれあいの家「えがお」に活動の中心を移し、いつまでも元氣なシニアづくりを目指し活動しています。二十七年度は、二つの公民館と合わせ六四四八人の参加がありました。

◆すっきり地域に定着したふれあいの家「えがお」

ふれあいの家「えがお」はオープン以来、二十七年末まで七四〇〇人、二十七年末一年間で四三〇〇人の利用がありました。市内一七箇所のふれあいの家の中で、唯一、専用に新築した建物の長所を活かし、各種体操、音楽、落語など、思い切り楽し



今年からスタートした「えがお談話室」の体操風景

んでいただけのイベントを催しています。また、常時、利用者の多い囲碁・将棋・麻雀や絵手紙教室など趣味の集まりにも利用者が増えてきています。また、二十七年末から大きな社会問題化している認知症に関して患者さんを抱えるご家族の方にも少しでもお役に立てることが出来ないか?をテーマに今年一月から「えがお」談話室を開設いたしました。

口コミによる評価も高まり、今年に入って、毎月四〇〇人を越える利用者があり、二十八年度は年間五千人超えが確実な勢いです。

◆当会の活動が国内外から注目された一年でした。

介護保険改正に伴い、全国的に助け合い活動、サロン活動に対する取り組みが各自自治体ではじまっております。活動のノウハウ習得、運営の現場視察に千葉県下の自治体をはじめ地域貢献を考えている企業の見学がありました。また、NHKの取材、お隣の韓国から代議士来訪、

テレビ番組取材と、当会の活動が国内外から注目された一年でした。

行政からの受託事業

「市民助け合いネット」では「助け合い活動」「元氣シニアづくり」事業の他に、行政と市民との協働の一環で流山市に協力するとともに、当会の活動を健全かつ、継続させることにつながる次の事業を受託しています。

●二つの公民館の管理運営

当会では、「初石公民館」「南流山センター」の二つの公民館の管理運営業務を指定管理者として担っています。この八年間、市直営では、気づかない部分を市民目線で改善に務め「安心して快適に更に使いたい」公民館を目指し、利用者の方から高い評価を受けています。二十七年年度の両館の利用者数は、約二十一万名でした。

●市民活動推進センターの管理運営

平成二〇年度から市民活動推進センター業務を受託し市民活動を「生み」「育てる」ための各種の教育・支援活動を行っています。

平成二十七年度は、二十三万五千人を超える市民の研修交流の場を提供しました。

◆引続き今後三年間の業務を受託しました。

業務受託期間が二十七年末で終了し、流山市から今後三年間の業務運営に対して公募があり、当会として市の

新たな仕様条件に沿った提案を行い、平成二十八年度から三年間の運営業務を受託しました。

高齢者外出支援

流山市の福祉政策に協力して市内の生活困窮者の方や外出が困難な方などに対して自動車での外出を支援する、福祉有償運送事業を四四名の提供会員の皆さんの協力を得て展開しています。平成二十七年度は延べ千八百三十八人の方を支援しました。

交通安全教室の開催

市内の保育園、幼稚園の園児と小学校の生徒延べ三千五百十三人に対して「道路の正しい歩き方・横断道路の渡り方」や「自転車の正しい乗り方」などを指導する「交通安全教室」を現地に赴いて開催しました。

道交法改正で自転車の取締りが厳しくなっていることから、自治会から大人向けの講習会の依頼を受け、実施しました。

事務所からのお知らせ

●助け合い活動

1. お盆休み(8月13、14、15日)事務所は休みです。
2. 8月の草刈り、剪定の依頼は、避けてください。
3. 草刈り、剪定のできる方、ご一報ください。
4. 生活支援サービスの利用は、早めに事務所に電話、Faxをお願いします。
5. 利用券は余裕をもって早めに購入ください。

●ふれあいの家「えがお」

1. えがお談話室(第3金曜日)はひめました。